

# 第3章 目指す環境像と基本目標

## 1 習志野市が目指す環境像

人と自然の<sup>ハーモニー</sup>調和  
未来へつなげる持続可能なまち ならしの

本市は、習志野市文教住宅都市憲章の理念に則り、習志野市基本構想において、目指すべきまちの姿(将来都市像)を「多彩で豊かな交流が広がるまち 習志野」としています。そしてこの大きな目標を実現するためのピースのひとつに「いつまでも住み続けたい「まち」」を掲げており、その方針としては「日常の環境や暮らしを守る都市基盤の整備」「市民一人ひとりを守る危機管理・安全の確保」「地域の特性を踏まえた機能的な都市の実現」を示しています。

本計画ではこの都市像の達成を目指すとともに、本計画の策定時に市内の高校生、大学生を対象に実施したワークショップにおける意見等を踏まえ、このように「習志野市が目指す環境像」を掲げます。

ワークショップを通じて、若者が望む本市の環境像としては、まちとしての住みやすさや、人と自然の循環を大切に、未来へつなげていきたいという意見が聞かれました。本市の自然環境とは、干潟としては国内で初めてラムサール条約<sup>[25]</sup>に登録された谷津干潟をはじめとし、市域の南西部に臨む東京湾や、市域北東部から南西部をつなぐハミングロードと都市公園の緑等、地勢や地域の歴史が折り重なって形成されたものであり、本計画ではそれらの適切な保全・維持を目指していきます。

また、「人と自然の<sup>ハーモニー</sup>調和」を形づくる上では、脱炭素社会や循環型社会、ネイチャーポジティブ(自然再興)の実現といった世界全体で目指す大きな目標への対応を図りながら、持続可能なまちづくりに努めていくことが必要となります。本市では、人々の利便性や快適性といった「住みよさ」をできる限り維持しながら、市民や事業者の一人ひとりが環境保全への意識を育み、まちとしての発展と緑と水があふれる環境が両立した持続可能なまちをつくり、未来へつなげていくことを目指します。

[25] 水鳥の生息地である湿地の保全と持続可能な利用を目的とした国際的な条約。

## 2 基本目標

目指す環境像の実現に向け、本計画が対象とする分野に対応した 5 つの基本目標を定め、施策・取り組みを推進します。

### 基本目標1 地球環境

#### 脱炭素社会の実現と気候変動への適応をめざすまち

深刻化する地球温暖化に対し、市民・事業者・市の協働、または国や千葉県との連携により、令和32(2050)年までに市内の温室効果ガスの排出実質ゼロを達成し、「脱炭素社会<sup>[26]</sup>」の実現に貢献するとともに、さらなる自然災害の激甚化等が予測される気候変動への適応を進め、人々が安心して過ごすことのできるまちの実現を目指します。

### 基本目標2 循環型社会

#### ごみの排出を抑え資源を循環させるまち

循環型社会を構築するため、できる限り環境負荷を低減することが必要であり、そのために、ごみの排出抑制が重要となります。市民、事業者がごみの排出者であることを認識し、分別のルールを守ることを徹底することで資源を循環させるまちの実現を目指します。

### 基本目標3 自然環境

#### 緑と水の自然環境を大切にすまち

本市の代表的な自然である谷津干潟をはじめとし、緑と水の自然環境を通じて本市に関わる人々や生きものがともに快適に過ごすことのできる、水辺環境と生物多様性の恵みを大切にすまちの実現を目指します。

### 基本目標4 生活環境

#### 健康で快適に暮らせるまち

大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭、土壌汚染、地盤沈下、有害化学物質への対応を適切に行うとともに、開発事業等のまちづくりに際した周辺的生活環境への配慮を促すことや、市民等と協力して地域の環境美化活動に取り組むことで、誰もが健康で快適に暮らせるまちの実現を目指します。

### 基本目標5 環境保全活動

#### 環境のことを考え行動する人々のまち

現在、生じている様々な環境問題に対応し、良好な環境を次世代へ引き継いでいくため、環境教育・環境学習を通じて一人ひとりの意識を高め、人々が環境保全へ向けて自発的かつ協力しながら行動するまちの実現を目指します。

<sup>[26]</sup>脱炭素社会…温室効果ガスの排出を大幅に削減し、最終的にはゼロに近づけることを目指す社会のこと。